



松下一郎がサムティ<3244>株式の変更報告書を提出（買い増し）



サムティ<3244>について、松下一郎が9月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所が変更したため」によるもの。

報告書によると、松下一郎のサムティ株式保有比率は、12.57%と0.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年8月6日。